

豊川流域下水道供用開始40周年記念 新マスコットキャラクターデザイン募集要項

豊川流域下水道は、昭和55年（1980年）12月1日に供用開始されて以来、今年で40年を迎えました。これを記念して、新キャラクターのデザイン（キャラクター名含む）を募集します。

豊川流域下水道とは？

豊川流域下水道（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市）は、境川流域下水道につづく愛知県内2番目の流域下水道として、昭和47年9月に都市計画決定されました。

当流域下水道は、昭和47年度に事業着手、昭和55年12月に県内で初めての流域下水道として供用開始し、現在、4市（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市）の汚水を処理しています。

1 選考基準

(1)デザイン要件

「下水道」、「豊川（とよがわ）」※、「三河湾」をモチーフにしたもの

※豊川（とよがわ）・・・愛知県東部、東三河地方を流れ三河湾に注ぐ一級河川

注意 豊川市でなく豊川（とよがわ）がモチーフとなりますのでご注意ください。

(2)留意事項

デザインに当たっては、次の要件を満たすものとする。

- ① 政党その他の政治団体、宗教に関連するものでないもの（ただし、歴史的、文化的または美術的な価値を有するものその他マスコットキャラクターの図柄とすることにつき、広く市民の理解を得られるようなものを除く）
- ② 特定の企業の営利活動を目的とするものでないもの
- ③ 個人、特定の団体の名誉を傷つけるおそれがあるものでないもの

- ④ 特定の人物をモチーフとするものでないもの(ただし、市民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く)
- ⑤ 他者の権利(著作権、商標権等)を侵すものでないもの
- ⑥ 公序良俗に反するおそれがあるものでないもの
- ⑦ その他マスコットキャラクターの公的な性格にふさわしくないものでないもの

(3)その他

豊川流域下水道の現キャラクター「とっと君」とともにパンフレット等で使用すること想定



2 応募資格

どなたでも応募できます。

3 応募方法

作品は、手書きまたはデジタルデータにより作成し、応募用紙とともに提出してください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、郵送による取り寄せが可能です。郵送を希望される方は、豊川流域下水道推進協議会事務局までご連絡ください。

① 手書きの場合

専用の応募用紙にデザインを描いて、豊川流域下水道推進協議会事務局（〒441-1292 愛知県豊川市一宮町豊1番地 豊川市上下水道部下水管理課）へ郵送で提出してください。

② デジタルデータの場合

作品は、次のいずれかの方法により提出してください。応募用紙・デザインの様式は、必要に応じ、市ホームページからダウンロードして利用してください。

郵送	作品をCD等の記録媒体に保存し、応募用紙とともに豊川流域下水道推進協議会事務局（〒441-1292 愛知県豊川市一宮町豊1番地 豊川市上下水道部下水管理課）へお送りください。また、作品をA4サイズ用の紙にカラーで出力したものを1部同封してください。
電子メール	応募用紙のデータと画像をメールに添付の上、豊川流域下水道供用開始40周年記念新マスコットキャラクターデザイン募集メールアドレス ryuikiboshu@city.toyokawa.lg.jp へお送りください。（総データ容量が5MB以下となるようにしてください。）

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、各公共施設での応募用紙の配布及び持参による応募受付は行いませんので、ご了承ください。また、応募にかかる各郵送料は自己負担となります。

【応募用紙・デザイン様式のダウンロード】

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/sudogesuido/gesuido/okyakusamamuke/koho/ryuikiboshu.html>



4 応募締め切り

令和3年1月8日（金）（必着）

5 採用作品の決定・発表・使用

厳正な審査の上、令和3年2月に採用作品の応募者に通知するとともに、ホームページで発表いたします。なお、不採用通知は行いません。採用者には賞金**3万円分の商品券**を進呈します。採用作品は広報誌やホームページ、ポスター、SNS、パンフレット等様々な形でPR活動に使用します。なお、令和3年3月をめどに作成する供用開始40周年を記念したマンホールデザインプレート（マンホールふたの

上に啓発のために設置する専用のステンレス製デザインプレート) に新キャラクターを使用する予定です。

6 注意事項

- (1) 作品は自作かつ未公表のものに限ります。
- (2) 作品が他の著作権等を侵害していることが判明した場合は、採用を取り消します。
- (3) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とし、提出いただいた作品及び記録媒体は返却しません。
- (4) 応募点数に制限はありませんが、作品1点につき応募用紙1枚を添付し提出してください。
- (5) 未成年の方が応募する場合は、保護者の同意を得た上で、提出してください。
- (6) 採用されたデザインについては、若干の修正をする場合があります。
- (7) 応募者の個人情報は、本人の同意なく第三者に開示・提供はしません。ただし、採用作品の作者の氏名、お住まいの地域は、マスコミや広報、ホームページ等で公表します。
- (8) 採用作品については、著作権等の一切の権利が豊川流域下水道推進協議会に帰属します。

7 応募先・お問合せ

豊川流域下水道推進協議会事務局

豊川市上下水道部下水管理課

〒441-1292 愛知県豊川市一宮町豊1番地

TEL : 0533-93-0157

FAX : 0533-93-0164

MAIL : ryuikiboshu@city.toyokawa.lg.jp